

輸送・宿泊調査分析業務に係る質問に対する回答

質問内容	回答
【仕様書 P1 5 (1)】 仕様書「5(1)」にて、開・閉会式の会場が「(仮称) 県立アリーナ」とされており、最大参加人数を 5,000 人と設定して検討を進めるとあります。 バスの乗降場、指定駐車場、滞留スペース等を検討する上で敷地内や周辺の現況図面が必要となりますが、契約締結後に最新の施設設計図面等の資料をご提供いただくことは可能でしょうか。	提案時点では、仕様書に記載された内容および条件に基づき、実施可能な範囲で提案するものとします。契約締結後は、調査に必要なデータ、不足する条件およびデータの提供可能な範囲について、発注者と受注者で協議の上、決定します。
【仕様書 P1 5 (1)】 式典参加者の内訳人数総数が約 5000 人とあるが、内訳は選手・監督及び役員等で 3000 人、他（式典関係者、競技関係者、一般観覧者）の内訳を教えてください。	現時点では、内訳は想定しておりません。
【仕様書 P2 5 (2)】 仕様書「5(2)全スポの開会式・閉会式の候補日」に 5 案が示されており、「調査分析の対象は、発注者及び受注者が協議の上、決定する」とあります。 一方で、要領の企画提案に関する留意事項には「全スポの開会式・閉会式の候補日についての考えを記載すること」とあります。提案時においては、5 案全てのメリット・デメリットや課題を記載すべきでしょうか。あるいは、弊社として最適と考える案を 1～2 案選定した上で深掘りして提案してもよろしいでしょうか。	後者の提案を可とします。
【仕様書 P2 5 (2)】 仕様書「5(2)」にて、第 2 案から第 4 案は正倉院展の会期期間中を想定しているとあります。 正倉院展開催期間中の周辺道路の混雑状況や宿泊施設の稼働率など、過去の交通・宿泊に関する奈良県様がお持ちの基礎データ（または警察等関係機関のデータ）は、本調査の分析用にご提供いただけますでしょうか。	提案時点では、仕様書に記載された内容および条件に基づき、実施可能な範囲で提案するものとします。契約締結後は、調査に必要なデータ、不足する条件およびデータの提供可能な範囲について、発注者と受注者で協議の上、決定します。

質問内容	回答
【仕様 P2 5 (3)】 仕様書「5(3)」の競技別日程案や、「6(3)ア」に記載のある令和7年度実施の「宿泊基礎調査」のデータは、契約締結後速やかに貸与いただけるものでしょうか。また、提供されるデータの形式（Excel ファイル等）をご教示いただけますでしょうか。	データの提供時期やデータ形式については、契約後に発注者と受注者で確認協議の上、決定します。
【仕様書 P2 6 (1) ア】 仕様書「6(1)ア」では、全スポにおける来県・離県の際に利用する場所として「指定乗降地」を仮設定するとあります。一方で、別紙2「全国パラスポーツ大会 輸送・交通関係業務イメージ図」では、「指定下車駅・最寄り駅」から宿舎までの輸送を県が実施するスキームとなっております。 ここでの「指定乗降地」とは、イメージ図内の「指定下車駅・最寄り駅（及び空港等）」と同義という理解でよろしいでしょうか。それとも異なる概念として設定するものでしょうか。	6(1)アでの「指定乗降地」とは、イメージ図内の「指定下車駅・最寄り駅（及び空港等）」です。
【仕様書 P2 6 (1) イ】 「想定される県内主要駅」につきまして、具体的にどの程度の駅数を対象としておられるのか、ご教示いただけますでしょうか。	具体的な数の想定はしておりません。
【仕様書 P3 6 (1) エ】 「近畿、東海、中国及び四国の対象府県」につきまして、当該地域に属する全府県を対象としているのか、あるいは地域内の一部府県のみを想定されているのか、対象範囲をご教示いただけますでしょうか。	県内だけで確保することが困難な場合に参考とするものを想定しており、必ずしも全府県を対象としているものではありません。

質問内容	回答
【仕様書 P3 6 (1) エ】 仕様書「6(1)エ 近隣府県の貸切バス保有状況調査」において、「近畿、東海、中国及び四国の対象府県」と記載されています。 この対象府県について、具体的な府県の指定（例：隣接府県のみ等）はありますでしょうか。それとも、当該エリア全体から有効な資源を提案・設定することが求められているのでしょうか。	県内だけで確保することが困難な場合に参考とするものを想定しており、必ずしも全府県を対象としているものではありません。
【仕様 P3 6 (2)】 仕様書「6(2) 全スポに係る輸送需要及び宿泊需要の推計」「6(3) 全国パラスポーツ大会に係る仮配宿の実施」とあり、推計および仮配宿の対象が「全スポのみ」と明記されているように見受けられます。 国スポにおける輸送・宿泊需要の推計および仮配宿については、本委託業務の対象外（別途実施済み等）という認識でよろしいでしょうか。それとも、本業務内で実施を想定されているのでしょうか。	国スポにおける輸送・宿泊需要の推計および仮配宿については、本委託業務の対象外であり、本業務内で実施は想定しておりません。
【仕様書 P3 6 (3)】 「宿泊基礎調査のデータ」につきまして、奈良県以外の地域に関するデータも含まれている認識でよろしいでしょうか。	ご認識のとおりです。
【要領 P3 5 (5)】 ページ数の制限はありますか。制限がある場合、表紙・目次は含めますか。 文字フォントサイズの指定はありますか。	ありません。
【要領 P3 5 (5)】 企画提案書が A4 版の任意様式とのことですが、A3 サイズの折りたたみは可能でしょうか。	企画提案書は A4 版でお願いします。

質問内容	回答
【要領 P3 5（5）】 企画提案書等の提出での提出書類（ア～オ）について、各書類ごとに別冊子でしょうか。それとも一部提案書にまとめて良いでしょうか。	各提出書類ごとに別冊子をお願いします。
【要領 P3 5（5）】 要領「5.(5)①」において、企画提案書の副4部は「事業者名を記載しないこと。また、事業者を特定できるロゴマーク…の使用も不可」とあります。 「業務実施体制」や「同種・類似業務の実績（評価項目に該当）」を記載する際、過去の具体的な受託業務名（他県の国スポ業務など）を記載すると事業者が特定される可能性があります。これらの実績については、発注元等を伏せて（例：「A 県国スポ輸送業務」など）記載すべきでしょうか。それとも、実績の固有名詞は記載可能でしょうか。	過去の具体的な受託業務名の記載において、発注元等の固有名詞を制限するものではありません。
【要領 P5 6（1）】 プレゼンテーション審査への参加人数の上限は設定されていますでしょうか。また、実施形式は対面形式のみでの運用となりますか。	スペースの都合上、会場への入室は3人以下でお願いします。対面形式のみで実施します。